

資料番号

2

令和8年6月18日

課名 警察本部刑事部
組織犯罪対策第二課

担当者 課長 湊

内線 4510

県が資本金の四分の一以上を出資等している
法人の経営状況について

公益財団法人 暴力追放広島県民会議

令和8年6月18日

警 察 本 部

出資法人経営状況説明書

1 法人の概要（令和8年6月18日現在）

(1) 基本情報

法人の名称	公益財団法人 暴力追放広島県民会議	所 管 課	刑事部組織犯罪対策第二課
所 在 地	広島市中区基町10番3号	設 立 登 記	昭和62年6月1日

基本財産等の額	856,630千円	うち県出資額	710,000千円	県出資比率	82.9%
県以外の出資者	23市町(91,000千円、10.6%) 公営競技場(30,000千円、3.5%) その他(25,630千円、3.0%)				

設 立 目 的	県民全体の暴力団排除意識の高揚に資するとともに、あらゆる地域、職域において暴力団追放活動を徹底し、暴力団の存立基盤の除去、資金源の遮断及び環境の浄化等を推進することにより、暴力団員及び暴力団と密接な関係有すると認められる者(以下「暴力団員等」という。)による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済等を図り、もって安全で住みよい広島県の実現に寄与すること。
業 務 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1 暴力団員等による不当な行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動を行うこと。 2 暴力団員等による不当な行為の予防に関する個人又は法人その他の団体の活動を助けること。 3 暴力団員等による不当な行為に関する相談に応ずること。 4 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動を行うこと。 5 暴力団員から離脱する意志を有する者を助けるための活動を行うこと。 6 広島県公安委員会の委託を受けて、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下「法」という。)の第14条第1項に規定する責任者が、その業務を適正に実施するために必要な講習を行うこと。 7 暴力団の事務所の使用により付近住民等の生活の平穏又は業務の遂行の平穏が害されていることを防止すること。 8 法第32条の3第2項第8号に規定する不当要求情報管理機関の業務を助けること。 9 暴力団員等による不当な行為の被害者に対して見舞金の支給、民事訴訟の支援その他の救援を行うこと。 10 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第38条に規定する少年指導委員に対し、第4号の事業の目的を達成するために必要な研修を行うこと。 11 暴力団に関する情報の収集及び暴力団に対する監視活動を行うこと。 12 前各号に掲げるもののほか、設立目的を達成するために必要な事業。

(2) 役・職員の状態

区 分	役職員数				備 考
	県職員	元県職員	その他		
常 勤 役 員 数	1 人	0 人	1 人	0 人	
非 常 勤 役 員 数	15 人	2 人	5 人	8 人	
常 勤 職 員 数	4 人	1 人	2 人	1 人	

役 職	氏 名	県職員である者	備考
理 事 長	中井 克洋		
専 務 理 事	林 俊晴		常勤
理 事	金光 義雅		
理 事	沖本 勝豊	広島県教育委員会	
理 事	若林 達美		
理 事	國村 充宏		
理 事	湊 宏	広島県警察	
理 事	新畑 英樹		

役 職	氏 名	県職員である者	備考
理 事	迫谷 浩司		
理 事	高橋 彰		
理 事	石川 薫		
理 事	門田 圭吾		
理 事	沖本 禎之		
理 事	天間 裕文		
監 事	高橋 義則		
監 事	伏見 光暁		

(3) 組織の概要

【公益財団法人 暴力追放広島県民会議】	備 考
<pre> graph TD A["※評議員(10)"] --- B["理事長(1)"] B --- C["理事(13)"] B --- D["監事(2)"] C --- E["事務局(5)"] C --- F["※暴力追放相談委員(10)"] D --- G["※財産管理運用委員(6)"] </pre>	<ol style="list-style-type: none"> 1 会長、副会長を、広島県知事(会長)及び広島県警察本部長(副会長)に委嘱 2 会長、副会長については、儀礼的行為を担当 3 事務局は、専務理事(事務局長兼務)以下5人 4 暴力追放相談委員を弁護士6人に委嘱 5 ※は、暴力追放広島県民会議の役・職員20名以外の構成員

2 令和8年度事業計画

(1) 事業計画

(単位：千円)

事業名	事業内容	令和8年度	令和7年度	増減
1 暴力団員による不当な行為を予防するための広報・啓発事業	暴力団追放大会、講習会の開催及び広報資料等各種広報媒体を活用して暴力団排除意識の高揚を図る活動	12,155	11,976	179
2 暴力団員による不当な行為の被害を予防するための救済及び監視・情報収集事業	1 暴力相談活動事業～暴力相談活動を推進するとともに「県民の駆け込み寺」としての存在と必要性を地域に浸透させる活動 2 少年活動対策事業～少年指導委員に対する研修会による能力等の向上を図るとともに少年への暴力被害の防止に努める活動 3 暴力監視活動事業～暴力監視活動に対する助成、監視員の配置、暴力監視モニターの設置等、関係団体と連携して暴力監視活動の活性化を図る活動 4 被害者の救済保護活動事業～暴力被害の防止、実態把握活動及び被害回復の訴訟活動の支援、見舞金の交付等を行う活動 5 情報等収集活動事業～暴力団追放活動を効果的に推進するため、関係機関と連携して暴力団関連情報の収集、支援を行う活動	10,853	10,296	557
3 暴力団員による不当な行為を予防するための事業所責任者に対する講習事業	事業所が選任した不当要求防止責任者に対し、実践的で効果的な講習を行う活動	6,270	6,352	▲ 82
4 管理費	人件費支出、役員会議費支出、事務費支出	7,545	8,576	▲ 1,031
合計		36,823	37,200	▲ 377

【特記事項】

--

(2) 予算書

(単位：千円)

区分	令和8年度	令和7年度	増減	主な増減理由	
経常収益	基本財産運用益	12,159	12,159	0	
	責任者講習受託収益	6,270	6,352	▲ 82	
	全国センター助成金収益	0	0	0	
	寄付金・賛助会費収益	15,400	15,900	▲ 500	
	特定資産運用益	92	52	40	
計 ①	33,921	34,463	▲ 542		
経常費用	事業費	29,278	28,624	654	
	管理費	7,545	8,576	▲ 1,031	
	その他費用	0	0	0	
計 ②	36,823	37,200	▲ 377		
当期経常増減額 ③=①-②	▲ 2,902	▲ 2,737	▲ 165		
経常外収益	④	0	0	0	
	経常外費用 ⑤	0	0	0	
当期経常外増減額 ⑥=④-⑤	0	0	0		
法人税等 ⑦	0	0	0		
当期一般正味財産増減額 ⑧=③+⑥-⑦	▲ 2,902	▲ 2,737	▲ 165		
当期指定正味財産増減額 ⑨	0	0	0		
当期正味財産増減額合計 ⑩=⑧+⑨	▲ 2,902	▲ 2,737	▲ 165		

3 令和7年度事業報告

(1) 事業報告

(単位：千円)

事業名	事業内容	令和7年度	令和6年度	増減
1 暴力団員による不当な行為を予防するための広報・啓発事業	暴追だより12,000部、広報用暴追ポスター6,500部等を作成し配布した。また、各種講習会等において講演を実施し、広報啓発活動を行った。	12,244	12,083	161
2 暴力団員による不当な行為の被害を予防するための救済及び監視・情報収集事業	<ul style="list-style-type: none"> 暴力相談活動事業～弁護士6名、警察OB1名事務局員3名の体制で、1,214件の暴力相談を受理した。 暴力監視活動事業～監視員を配置している広島、呉、府中の暴追3団体に助成金を交付したほか、8名の暴力監視モニターを委嘱し、監視活動の強化を図った。 情報等収集活動事業～警察本部・関係警察署及び広島県暴力監視追放防犯連合会等関係機関と情報交換及び情報収集を行った。 	10,616	10,971	▲355
3 暴力団員による不当な行為を予防するための事業所責任者に対する講習事業	暴力団からの被害の未然防止を図るため各事業所が選任した不当要求防止責任者に対する講習を県下5会場において、年度内で45回2,195人に行った。	6,716	6,525	191
4 管理費	人件費支出、役員会議費支出、事務費支出	8,810	7,768	1,042
合計		38,387	37,346	1,039

※ 端数調整により合計が一致しない場合がある。

【特記事項】

--

(2) 正味財産増減計算書

(単位：千円)

区分	令和7年度	令和6年度	増減	主な増減理由	
経常収益	基本財産運用益	12,159	12,159	0	
	特定資産運用益	79	54	25	
	責任者講習受託収入	6,273	6,203	70	
	寄付金・賛助会費収益	15,759	15,930	▲171	
	その他収益	10	4	6	
計 ①	34,280	34,350	▲70		
経常費用	事業費	29,576	29,578	▲2	
	管理費	8,810	7,768	1,042	専務理事重複期間があったため、給与費用が増加したものの
	その他費用	0	0	0	
計 ②	38,387	37,346	1,041		
当期経常増減額 ③=①-②	▲4,106	▲2,996	▲1,110		
経常外収益	④	0	0	0	
	経常外費用 ⑤	0	0	0	
当期経常外増減額 ⑥=④-⑤	0	0	0		
法人税等 ⑦	0	0	0		
当期一般正味財産増減額 ⑧=③+⑥-⑦	▲4,106	▲2,996	▲1,110		
当期指定正味財産増減額 ⑨	0	0	0		
当期正味財産増減額合計 ⑩=⑧+⑨	▲4,106	▲2,996	▲1,110		

※ 端数調整により合計が一致しない場合がある。

(3) 貸借対照表

(単位：千円)

区 分		令和7年度末	令和6年度末	増 減	主な増減理由
資産	流動資産	4,310	4,147	163	
	固定資産	881,532	885,426	▲ 3,894	
	資 産 計	885,842	889,573	▲ 3,731	
負債	流動負債	2,669	2,462	207	
	固定負債	359	190	169	
	負 債 計 ①	3,028	2,652	376	
正味財産	指定正味財産	861,630	861,630	0	
	うち、基本財産充当額	856,630	856,630	0	
	一般正味財産	21,184	25,291	▲ 4,107	
	うち、基本財産充当額	0	0	0	
	正味財産 計 ②	882,815	886,921	▲ 4,106	
負債・正味財産 合計 ③=①+②		885,842	889,573	▲ 3,731	

※ 端数調整により合計が一致しない場合がある。

(4) 県からの財政的支援

(単位：千円)

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減	主な増減理由
補助金等	0	0	0	
委託料	6,273	6,203	70	
貸付金	0	0	0	
その他(追加出資等)	0	0	0	
合 計	6,273	6,203	70	
借入金残高(期末残高)	0	0	0	
債務保証額(期末残高)	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	

※ 端数調整により合計が一致しない場合がある。

【県の財政的支援の目的・内容等】

不当要求防止責任者講習に係る委託料(6,273千円)

(5) 経営健全化計画の推進状況など特記事項

4 正味財産増減計算書の内訳

(1) 正味財産増減計算書 (総括表)

(単位：千円)

科 目	令和7年度決算 A	令和6年度決算 B	増 減 A-B	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	12,159	12,159	0	
基本財産受取利息	12,038	12,038	0	
指定正味財産より振替	121	121	0	
特定資産運用益	79	54	25	
特定資産受取利息	79	54	25	
事業収益	22,032	22,133	▲ 101	
責任者講習受託収益	6,273	6,203	70	
寄付金・賛助会費収益	15,759	15,930	▲ 171	
雑収益	10	4	6	
受取利息	10	4	6	
経常収益計	34,280	34,350	▲ 70	
(2) 経常費用				
事業費	29,576	29,578	▲ 2	
給料手当	17,368	17,284	84	
賞与引当金繰入額	1,034	705	329	
法定福利費	3,835	3,647	188	
福利厚生費	71	78	▲ 7	
通信運搬費	973	715	258	
旅費交通費	448	386	62	
報償費	451	363	88	
食糧費	78	92	▲ 14	
減価償却費	300	340	▲ 40	
広報物等製作費	878	957	▲ 79	
活動助成費	120	180	▲ 60	
表彰費	84	69	15	
会議費	457	529	▲ 72	
什器備品費	0	452	▲ 452	
消耗品費	291	466	▲ 175	
光熱水料費	67	81	▲ 14	
支払手数料	90	32	58	
支払負担金	107	112	▲ 5	
修繕費	40	54	▲ 14	
燃料費	1	3	▲ 2	
印刷製本費	2,016	2,124	▲ 108	
維持管理費	0	73	▲ 73	
監視員活動助成金	500	500	0	
社会復帰対策費	84	88	▲ 4	
研修会費	113	58	55	
退職給付費用	68	41	27	
雑費	103	149	▲ 46	
管理費	8,810	7,768	1,042	
給料手当	5,405	4,674	731	
賞与引当金繰入額	251	410	▲ 159	
法定福利費	915	864	51	
福利厚生費	41	32	9	
退職給付費用	101	62	39	
通信運搬費	243	33	210	
旅費交通費	19	20	▲ 1	
報償費	30	30	0	
食糧費	7	8	▲ 1	
会議費	329	299	30	
顧問弁護士料	396	396	0	
消耗品費	349	203	146	
光熱水料費	110	121	▲ 11	
支払手数料	33	18	15	
支払負担金	121	133	▲ 12	
修繕料	117	143	▲ 26	
燃料費	1	1	0	
研修会費	100	100	0	
公認会計士報償費	110	110	0	

雑費	133	109	24
経常費用計	38,387	37,346	1,041
当期経常増減額	▲ 4,106	▲ 2,996	▲ 1,110
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
固定資産除去損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 4,106	▲ 2,996	▲ 1,110
一般正味財産期首残高	25,291	28,287	▲ 2,996
一般正味財産期末残高	21,184	25,291	▲ 4,107
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	121	121	0
一般正味財産への振替額	▲ 121	▲ 121	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	861,630	861,630	0
指定正味財産期末残高	861,630	861,630	0
III 正味財産期末残高	882,815	886,921	▲ 4,106

※ 端数調整により、合計が一致しない場合がある。

5 貸借対照表の内訳

(1) 貸借対照表 (総括表)

(単位：千円)

科 目	令和7年度決算 A	令和6年度決算 B	増 減 A-B	備考
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	2,291	2,140	151	
未収金	2,020	2,007	13	
流動資産合計	4,310	4,147	163	
2 固定資産				
(1) 基本財産				
定期預金	30	30	0	
投資有価証券	856,600	856,600	0	
基本財産合計	856,630	856,630	0	
(2) 特定資産				
退職給付引当資産	359	190	169	
減価償却引当預金	1,741	1,504	237	
社会復帰・訴訟支援準備資金	2,000	1,000	1,000	
公益事業実施積立資産	10,000	15,000	▲ 5,000	
暴力団事務所使用差止訴訟積立資産	10,000	10,000	0	
特定資産合計	24,099	27,694	▲ 3,595	
(3) その他固定資産				
什器備品	333	494	▲ 161	
ソフトウェア	178	317	▲ 139	
電話加入権	291	291	0	
その他固定資産合計	802	1,102	▲ 300	
固定資産合計	881,532	885,426	▲ 3,894	
資産合計	885,842	889,573	▲ 3,731	
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	367	280	87	
前受金	850	971	▲ 121	
預り金	168	96	72	
賞与引当金	1,285	1,115	170	
流動負債合計	2,669	2,462	207	
2 固定負債				
退職給付引当金	359	190	169	
固定負債合計	359	190	169	
負債合計	3,028	2,652	376	
III 正味財産の部				
1 指定正味財産				
受取寄付金等	861,630	861,630	0	
指定正味財産合計	861,630	861,630	0	
(うち基本財産への充当額)	856,630	856,630	0	
(うち特定資産への充当額)	5,000	5,000	0	
2 一般正味財産	21,184	25,291	▲ 4,107	
(うち特定資産への充当額)	18,741	22,504	▲ 3,763	
正味財産合計	882,815	886,921	▲ 4,106	
負債及び正味財産合計	885,842	889,573	▲ 3,731	

※ 端数調整により合計が一致しない場合がある。